

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

---

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（菊池 孝君） 次に、8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

通告によりまして、大きく3点質問させていただきます。

大きい1点目でございますが、木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。木工団地2事業体の未償還金への対応について、住田町の最重要課題であると考えことから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。町当局、町顧問、議会による対策チームの検討状況はどうなっているのかお伺いします。

2点目でございます。今後どのように進めていく考えかお伺いします。

大きい2点目でございます。CLT工場の誘致についてでございます。町内にCLT工場を誘致しているとのことから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。誘致場所はどこか。

2点目でございます。現在の状況はどうなっているのかお伺いします。

大きい3点目でございます。滝観洞の再開発についてでございます。東北横断自動車道釜

石・花巻間が3月9日に全線開通することになりました。この好機を滝観洞の誘客につなげるべきと考えることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。本路線の開通に当たっては、インターチェンジとトンネルに滝観洞という名称がつけられているにもかかわらず、必ずしも誘客につながっていないと思われることから、もっと積極的にアピールすべきと考えるがどうかお伺いします。

2点目でございます。滝観洞周辺の環境整備のため、JR釜石線の法面の立木伐採をJRに働きかけすべきと考えるがどうかお伺いします。

3点目でございます。老朽化した観光センターについて、温泉も備えた施設に建て替えるべきと考えるがどうかお伺いします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 皆さん、おはようございます。

林崎議員の質問にお答えをいたします。

まず、木工団地2事業体のご質問については、2項目ございますが、一括してお答えをさせていただきます。

2事業体に対して、町の債権総額10億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し調停の手続きの申し立てを行っておりましたが、和解、合意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなりました。このことについては、9月議会において、その経過についてご報告させていただいたところであります。

このことを受けまして、9月議会終了後に対策チームの立ち上げについて議員の皆様提案をさせていただきました。両事業体への融資を行ってから10年以上が経過しており、債権整理について時間的にも短期間で解決を図っていくためには、町と議会が一体となって進めていくことが望ましいと考えており、議員の皆様からもご賛同をいただき、3名の議員の方を対策チームのメンバーとして選出をいただきました。

第1回目の対策チームによる検討会を昨年10月31日に開催し、議会から選出いただいた3名の議員の方々、町からは私、副町長、担当課職員2名、多田顧問の8名が出席し、協議を行ったところであります。

その内容につきましては、設置意義の確認とこれまでの経過について再確認のため報告を

し、今後の進め方について意見をいただいたところであります。

また、第2回目の検討会を12月26日に、第3回目の検討会を1月29日にそれぞれ開催しております。その内容につきましては、委員である多田顧問に理事者等への働きかけや調整を行っていただいたこと、町顧問弁護士と相談し、事業体に対し町債権の支払いを求める催告書の提出について相談したことなどを報告し、今後の取り組みについて協議をしたところであります。

催告書につきましては、2月4日付で代表理事等に直接手渡し、今後の対応の具体的予定や具体的な支払い計画について、書面による回答を求めたところであります。

今後につきましても、町ができること、事業体ができることを整理し、町の顧問弁護士や外部の公認会計士等のアドバイスをいただきながら進めてまいりたいと考えており、取り組む方向性が見えてきた段階において、議員の皆様とともに協議をしながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、CLT工場についてであります。これも2項目ありますが、関連しますので一括してお答えさせていただきます。

林崎議員ご承知のとおり、CLT工法は、中高層建築の構造材としての利用などが大きく期待されている新たな木質構造用材料であります。国ではCLTの普及に向けたロードマップを策定し、全国で5万立方メートルの製品を生産できる生産体制を順次整備していきながら、平成32年度までに年間10万立方メートル、平成36年度までに50万立方メートルの生産体制を構築する目標を掲げて進めてきているところであります。

本町にとりましても、CLT工場誘致となれば、林業振興や雇用の創出などが図られる、しいては町の活性化にもつながるものと思っているところであり、町としてもぜひ誘致したいという考えから、現在も町内森林・林業事業関係者とともに、町内にCLT工場誘致に向けた取り組みを行ってきておりますが、工場の誘致場所も含め、現在のところ、まだ確定していない状況となっているところであります。

町としましては、今後もCLT工場誘致に向けた取り組みを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、議会の皆様にも力強いご理解、ご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

次に、大きく3番目のご質問、東北横断自動車道釜石秋田線の釜石・花巻間ですが、平成14年の花巻・東和間が開通となり、そして、平成20年には滝観洞インターチェンジが供用開始され、待ちに待った全線開通ということになります。

滝観洞インターチェンジが供用開始となった平成20年前後の観光客入込客数を見てみますと、平成19年が9,101人、平成20年が1万6,700人、平成21年が1万4,228人、平成22年が1万3,344人、そして、平成23年3月に皆さんご承知のとおり、東日本大震災が発生をし、落石により一時閉鎖となりました。

翌年9月にリニューアルオープンし、誘客のための取り組みとして、地下鉄柱吊り広告、三陸ジオパークのPR用動画作成、教育旅行誘致ダイレクトメールの発送、最近では洞窟カレの開発や洞窟内へのチェーンソーアートの配置などに取り組んできているところではありますが、入込客数は回復しないままであり、平成29年には8,647人まで減少しており、なかなか誘客にはつながらない状況が続いております。

そこで、平成30年度については、三陸防災復興プロジェクト推進のための観光物産体制整備事業を活用した洞窟内照明LED改修工事、新規案内板の設置、宣伝広告やポータルサイトの整備など、住田観光開発と協議しながら進めてきたところであります。

平成31年度予算案においても、新規事業の実施を計画しており、引き続き誘客に係る事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、JR釜石線の法面の立ち木伐採についてであります。

法面の立木の伐採など、滝観洞周辺の環境整備を進めることにより、誘客へとつながるといふことであれば、当然取り組んでいくべきものと考えております。今までも何度かJRに対しまして、その伐採について提案、要望をしてきているところでありますが、法面の保護等の問題から実施されてはいない状況にあります。

今後においても、上有住駅付近の環境整備につきましては、保線技術センターや釜石線沿線活性化委員会の場合など、さまざまな機会を通じてJRへの働きかけをしていきたいと考えております。

次に、(3)の老朽化した観光センターについてであります。

滝観洞観光センターにつきましては、12月議会でも答弁させていただいておりますが、昭和46年に建設され46年が経過し、外観や周辺施設の老朽化が目立つようになってきております。施設につきましては、補修や改修に努め、また、滝流しそばの施設など別棟を設置するなど、時期を捉えて施設整備に努めてきているところであります。

温泉も備えた滝観洞観光センターの建て替えをとというご提案であります。環境省の国民保養温泉地、平成18年から平成27年度までの調査によりますと、温泉等の入浴施設につきましては、全国的に横ばい状況、また、その利用者数は約40%減少となっており、入浴施設の

多くは厳しい経営状況にあるものと推察をしているところであります。

このことから、現在の状況下では、温泉を含めた早急な施設の建て替えは難しいものと考えております。また、このセンターそのものの建て替えにつきましても、この施設の将来性や経営の安定性等を含め、施設を運営している住田観光開発株式会社と協議しながら総合的に判断する必要があり、現在の状況下では早急な施設の建て替えや全面的な整備は難しいものと考えているところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 大きい1点目でございますが、これは答弁は副町長のほうからお願いします。町長にはいきませんので。

対策チーム含め、議員のほうからは3名というような形で対策チームそのものの会合が3回やったと、その中でいろんなことを言っておりますが、副町長ね、今日はたくさんの傍聴者が来ていますので、催告書を提出したと、この催告書の中身というのは傍聴者がわかるようにゆっくり説明願えますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 催告書につきましては、当然2事業体に町のほうから貸し付けている債権の期限の利益が喪失する状況でありますので、住田町の顧問弁護士と相談して、支払催告書というのを31年の1月30日付をもって2月4日に三木の理事長、理事に手渡しで直接催告書を渡しているものです。中身については、平成31年1月30日現在の未償還金の支払いの催告、それから調停不成立なった旨の表記、それから金額の返済が見込めない場合については今後の具体的な対応や返済の予定、その他支払計画について、平成31年3月末日までに書面による回答の書類をお渡ししているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 催告書の書面にて渡していると、その書面そのものが返ってくる、その期限というのはいつですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどお答えしましたが、平成31年3月の末日をもってということで文書を出しております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3月の末ということでございますが、3月末にそれなりの回答が来ない場合はどういうふうな行動を起こすような計画でございますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 3月の末をもって回答が得られない場合につきましては、当然議会の皆様とも相談し、住民の皆様にも説明しますが、町で限られた選択肢は少ないということは前の一般質問でもお答えしましたが、最悪の場合は債権回収のための裁判、あとは考えられない、なかなか考えにくいのですが、債権放棄とか、今の段階ではそのぐらいしか選択肢がないのかとは思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 回答の結果が思わしくない場合はやっぱり裁判と、もしくは債権放棄というような形の話が今出ましたが、私はこれを心配しているのは前から言っているとおり、早く解決しないと次の事業に影響が出てくるのではないかなと、だから、それを前の前町長、多田欣一さんですね、それなりに再三多田町長に、前町長ですよ、にお願いしに行きながらも、やっぱりそれなりに本気になって対策をしてくれるというような私は態度が見えないんですよ。他人事のような話が聞こえて、これを、約10億円の金をどうすれば町民に返済ができるかとか、そういうようなことが全然見えない、要するに前町長が辞めていくときも、それなりの道筋をつけて辞めていきますというふうなことも再三ここの議場で答弁しているんですよ。それが道筋どころか、副町長、何もしないで辞めたでしょう。その後始末がこういうふうなざまなわけだ。だから、それを早く、他人事ではないような気持ちで早く解決する、それを私も願っているわけですよ。

では、副町長、こうやって裁判だ、何だかんだという、どのぐらいかかると思いますか、あなた。あと何年か、10年か、15年か。副町長、どのぐらいかかると思いますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 民事訴訟なのでそれなりの時間がかかると思っていますが、何年かということはなかなか答えづらいです。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それは答えられないだろうね。では、早く解決する方法は放棄ですか、債権放棄。どうですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 債権放棄というのは私は考えておりません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 前町長も今、副町長も話していることは私も聞いていますが、貸した金は全額回収すると、その気持ちはわかりますよ。全額回収するには、私が死んでからではないかなと思うんだ。死んでも足りないかもわからない。だから、そういうようなことをいつまでもいつまでも行政的な感覚でやったのでは、次の事業がいかないよ。次進まない。だから、これを早く解決してほしい。

また、次に心配していることが、ある人に経営そのものをお願いしておりますが、3月31日で辞退したいと、そういう旨を私も聞いておりますが、副町長も聞いていると思います。聞いていないとは言えないと思いますが、そういうふうになった場合ですよ、どういうふうな早い解決方法があるものか、副町長。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどの債権放棄は考えていないというのは裁判の結果を伴いますので、仮に裁判とか民事再生とかADRとかいろいろ手段があると思うんですが、その中で決まってくるので、そうなれば全額の債権の確保は難しいというのは以前から答弁していたとおりでございますが、そういう意味での債権放棄はできないという私の考えでございます。

それから、ある人の経営が3月31日というご質問でございますが、その方につきましては、本当に今まで大変なご尽力をいただきまして、2事業体の経営安定化、経営再建について本当に感謝しありがたく思っているところでございます。

それで、その方が3月31日までに経営から支援を手を引きたいという、やめたいというお話につきましては私も承っておりますし、当然その報告は町長の方にも報告しております。その中で経営ということですが、これにつきましては先ほども答弁いたしました、催告書をお渡しする際にも、それから対策チームの会議の中でもいろいろ話しましたし、その中で何度か2事業体の理事長なり理事にお会いいたしまして、この催告書の中身についてもきちんと理事の皆さんたちで、今後の経営をどうするのか、今の経営状況はどうか、きちんと財産をプロの目で見てくださいと、それによって多分皆さん方も経営状況とか、今後の中長期的な2事業体の経営も見えてくるだろうと、その中できちんと判断をしていただきたいと言っているところでございますので、3月31日の回答を待ちたいと思います。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、3月31日までお願いしている人の代わりというのはどなた

か、副町長の腹心でおりますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私の中ではありません。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） ないと、ないんだね。そういうふうな考え方ではなく、答弁ではなく、私は顧問的な立場で前町長がいるでしょう。前町長いるでしょう。貸した人間が町長なんだから、前多田欣一。なぜその人、今までお世話になった人の代わりに、喧嘩してでもやらせないの。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほどもお答えしましたが、これから2事業体の理事の中で経営についてきちんと判断をしていくと思いますので、その中で判断がなされるものと思います。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、今の答弁は他人事のような答弁だよ、話がなされると思いますというのは。しますとか、させますとかというような、もう一回、その辺。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私たちのほうからは何度も理事長なり理事の方とお会いしまして、その内容については強くお話をしております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） いや、あなたね、大変だと思うよ、あなたも。俺が一番心配しているのは、財務省と同じだと思うんだ、今の国会の。こういうのを取り上げているのは私だけなんですよ。嫌なことを言って。今日で今回で16回だ。年4回の議会とすると4年だ。あとはみんな嫌で取り上げない。私は極端に言えばだよ、無理ならば、財務省みたいな悲劇なことが出ないように、できなかつたら、私はそっちのほう心配でしょうがないんだ。人間、何を考えるかわからない。だから、そういうようなことも考えながら、前町長にそういうような気持ちも言って、あなた、どう思うんだと。その本気度が足りないのではないか、副町長。そうすれば、前町長だってそういうことを考えるのではないか。そういうようなことももう一回、前町長に言って、そういうようなことも考えていると、あなた、どうなんだと、私の代わりにあなたが引き受けなさいよというようなことを私は言ってもいいと思いますよ。どうですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎議員の強いお気持ちは私も理解しますが、先ほどからご答弁したとおり、経営体の中で今の経営状況、今後の中長期的な経営的展望を見ながら理事さんたちの中できちんと判断していくものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後に、あとは言わないが、住民への説明会というのは副町長、いつやりますか。私とこうやって2人で討論会しても進まないと思いますよ。だから、早めに、何年かかるかわからない結果を結論が出ないことをわかりながら、そうであれば住田町民にこのぐらいかかりますよと、それを俺は最初に説明して歩けば、私はこれを取り上げませんよ、もう、あとは。こういうような質問はしません。だから、町民に、私は前も言ったけれども説明するべきだと思う。まだまだ、何年かかるかわからない解決策なんだから。私はそう思うんですが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 住民の皆様には当然説明すべきものだとも思っております。ただ、時期につきましては、今、催告書を出しております回答結果を見て、町としてどういうふうな選択肢を選んでいくのか、それを決めるということではなく、議会の皆様と協議して決めて、その方向性を見出して、住民の皆様にご理解をいただくためには住民説明が必要だと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、俺はそれは逆だって。今、こういうような形で動いているんだから、催告書も出しているんだ、それを先に説明すれば、ああ、そうなのかと町民は思うと思うよ。それを解決しなければならないと思うから、二の足を踏んでいるだけだと思うんだ。3月末にその催告書の答弁が来るかもわからないけれども、3月末に来たらとか、来たらこういうふうなとかと、では4月初めにやりますとか、そうならば私はあとは質問しませんから。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 住民への説明会はすべきだと思いますが、時期についてはいろいろ判断をし、議会の皆様とも協議しながら決めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 早くしてください。

大きい1点目はこれで終わります。

次に、CLT工場についてでございますが、今、こうやって住田町そのものの職場を考えてみますと、ほとんどないんだよね、若者の就職先というのは。今、賑わっているのは北上の東芝、そして奥州の江刺団地かな、そういうところは足りなくて、もう少し造成するかなとか、企業のために土地をそれなりに買って、奥州市そのもので造成しようというような動きになっておりますが、住田町の場合は、私はCLTの質問が始まって今年で8年になるんだ、8年。それで、やっとな優秀な企業がそれなりの会社と鋭意しながら住田町に持ってこれるのではないかというふうな感触が出ていると思うんです。そうすれば、その中身そのものというのは副町長そのものの立場から言えば、町長の右腕、左腕なんだから、情報をキャッチしながら早く土地造成を、そういうようなことをしておかなければならない立場だと思いますが、副町長、いかがでございますか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） CLTの工場については、林崎議員のおっしゃるとおりだと思いますが、なかなか具体的な場所とかについては、情報交換はいろいろしていますが、まだ至っていないというのが中身でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 担当者はあと誰がいるのかな、このCLTに答弁できる人は。今度は答弁できる課長に聞きますが、普通の行政のところであれば企業に来てほしいというふうな考え方なんだよね。そうすれば、何かというと、うちのほうはこの工場のためにこのぐらいの土地があります、ぜひとも来てください、それが企業誘致だと思うんだよ。それが企業誘致だと思うよ、普通の行政の。それが、企業が来て、では勝手に自分たちが造成して、何もない、勝手に自分たちのお金で工場を建ててやってくださいというようなことでは、私は企業は来ないと思うんだよ。その点、お金をかけないで企業が来てくれるなら、それは最高ですよ。やっぱり1,000万円もかけないで来てくださいと言ったってそれは無理だと思うよ。林政課長、答えてください。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど副町長のほうからもお話がありましたけれども、本町に誘致するという部分、それからどこに工場を設置するかということで、こちらのほうからも情

報提供をしております。その協議をしている段階であります。その場所、それが決まり次第、そういった部分も含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 考えていきたいという、それはわかるが、間に合うの。どうぞ。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 工事等に係る工程表、そういった部分も相手方のほうにご提案をしているところであります。そういった部分も向こうの方は了解をしている中身ではありませんが、その計画に従ってやればそのとおりに進むものというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、土地代とか造成費用、それは住田町が持つんですよね。それは、どちらですか、これの答えは副町長。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 副町長なり林政課長が答弁しておりますけれども、今現状は、会社のほうと協議をどんどん、どんどん進めている状況でございます。造成に関しては、当然、林崎議員おっしゃるとおり、当町が責任を持って進めていくものだろうというふうに考えています。そういう意味で、先ほどの最初の答弁で申し上げましたけれども、この件に関しましては、議会の皆様の力強いご理解、ご協力をお願いしたいということを申し上げた次第でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私ね、これは町独自でお金を出してでもやるべきだと思いますよ。副町長、そう思いませんか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 先ほど担当課長、町長がご答弁したわけでございますが、誘致したいという相手方企業には私たちのほうから、道路関連とか、それから土地の関連とか諸手続きのかかるケースのスケジュール感とか、それから町のほうでやれるべきものはこうですという具体的にスケジュール感を含めて提案をしております。ただ、その中でまだ場所が決まらないので、具体的な動きができないというのが現状でございます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、ただというのはないと思うんだ、企業が動くにはね。やっ

ぱり町自ら金を出さないと、土地代と、それなりの造成。そういうような覚悟がございませうか。足を引っ張るような考え方はないだろうね。それだけ確認しておきます。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の件については、町の産業振興について大変重要なことですので、足を引っ張るといふことは毛頭ありません。ただ、スケジュール等いろんなことは相手方企業様に提案しておりますので、それ次第で動き出すものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私ね、なぜこれCLTというか、理屈は副町長も覚えていると思いますよ。これは何かというと、三木・ランバーの財政をいかに盛り返すかと、負債を。それは何かというと、CLTそのものが来れば、要するにB材、C材、それなりの材料、はねているものも中に入れるのがいいんだよね、加工すると。それで私はこのCLT工法というのはいいのではないかと思つて8年前から追いかけたんだよ。そうすることによつて、歩止まりそのものというの結構残ると思うんだよ。だから、これを誘致することによつて、今までの三木・ランバー、2事業体の、要するに材料を弾いていたものがそれなりのものに使えるというふうな歩止まりを考えて追求したんですよ。だから、これはなるべく早く予算を取つて、町独自で土地を造成して早く企業を迎えるべきだと、そう思いますので、町長、よろしくお願ひします。その決意を言つてもらいたいです。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 新年度予算は当初予算であります。これは協議しながら、確定した場合においては積極的に当然取り組むべき案件というふうに思つております。繰り返しになりますが、そのときは補正等々でもご提案させていただきますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひを申し上げます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、大きい3番目の滝観洞のほうにまいります。

ちょっとこれに入る前に、昨日の。ちょっとそれるからね。釜石住田線、町長、これ覚えておいて。これは県に一生懸命要望している、それはわかっている。だけれども、県が国に果たして要望しているかしていないかわからない、他人事のようなだから、県。だから、それを早くやるには、担当者はじめ国をチェックしてください、国、言っているから。それは何かと言へば、今、与党である自民党なんだ。それをチェックしてもらつて、それからまた行

動しないと、何回県に要望してもこれは通らない。そして、県がやっていないとかどうのこうのと言うけれども、国から金来ない、半分。次にこっちに来ない。その流れなものだから、国のほうを、与党であるそっちのほうをちょっとチェックしてください。これをお願いします。

それでは、滝観洞については私は何回もしております。地元でもございますし、答弁を聞きますと、さっぱりやる気があるのかないのか。私から言わせれば、他人事のような答弁で、やる気がないというふうに捉えるのが私だけではないと思うんですよ。やっぱり何かしてそれなりの観光客を呼び入れるとか、そういうふうなことを本当に真剣になって考えてほしい。

それで、前にも言ったんですが、本当に観光客を呼ぶ気があるのかないのか。気仙では上有住駅があって、JRがあって、そして、もうそろそろSLも来て走って、あそこに停車してくれるんだよ、SLも。そこで他人事のように、法面の俺は木を切れと質問しているんだよ。崩れる、法面を見たことがある、これ、答弁書を書いた人。法面は石で積んでいるんだよ。切れば法面が崩壊する、バカなことを言うなよ。そうじゃないぞ。見て歩いてないからだよ。JRに要望できる人、いるの、あなた方のところで。答えてください。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） JRに対しましては、先ほど町長の答弁でも話しましたけれども、上の段階でということではございませんけれども、担当者レベルでは話しているところがあります。昔であれば保線区と言われた釜石の保線区、あるいは先ほどの釜石線沿線の協議の場とかでお話しているという状況にあります。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では、今度は副町長に聞きますが、法面のことでね、副町長にいきますよ。こうやって保線区と交渉していると、立木の伐採が許可になったときというのは、どういようなお金の対処しますか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 過去には、町のほうでお金を出したらしめないのかというような話までしたことがあると聞いております。ですが、それでも先ほどの理由で、すぐにはできないという話になったようですが、また改めて話をしながら、お金を出すかどうかについてはすぐにはちょっと回答はできませんけれども、そのような意気込みで話をしていきたいものというふうには考えております。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 次、副町長、答弁願います。SLがもう少しで走るんだよ、JR釜石線を。もし許可が出たら、それに間に合うような法面の伐採、それをやってもらえますね。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） JRの許可次第ということになりますが、すぐにできるかできないか、許可事項とかいろいろ処理事項があると思ひまして、その辺のスケジュールをきちんと勘案しないと、すぐできるとかできないということはこの場ではご答弁できかねます。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、すぐできるんだ。誰かに切ってもらう、お金さえ工面できればできますよ。要望しておきますよ。SLが運行する前に法面をきれいに片づけてほしい、これを要望しておきます。

それから、滝観洞のセンターについてですが、そろそろ耐久年数から言って、強度的にちょっと弱っていると思うんですよ、強度的にね。それも副町長、考えていてください。なかなかいい観光地なんだ。日本では日本一の洞窟の滝があるんだから。日本一にするには、みんなお金をかけて日本一にしていますよ。日本一のものを何でそれなりに活用できないかなと私は常々そう思っておりますので、うまい予算の配分をよろしく副町長、お願いします。

それでは、最後に、トータル的に、大きい1番はスムーズに動くようにご期待して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

---

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫であります。

間もなく大震災から丸8年を迎えようとしております。被災地の復興の完遂が速やかに完了することを切にお願いをいたします。

それでは、通告に従ひまして、町長及び教育長に対しまして、大きく2項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、町長の平成31年度施政方針演述についてでございます。

町長は新年度の施政方針演述で、日本全体が人口減少、少子高齢化という構造的な課題を抱え、本町も同様な状況が進行している今、基礎自治体として「変わる」のではなく、自らの意思、主体性を持って「変える」という、この先を見据えた主体的な対応なくしてこの課題を乗り越えていくことはできないと訴えております。この認識は私も全く同一、同感であります。このことから、次の点をお伺いをいたしたいと思っております。

1点目、「『変わる』」ではなく、自らの意思、主体性を持って『変える』という対応が必要」という趣旨と、「変える」具体的な中身は何なのかをお伺いをいたします。

2点目、重点施策「医」の訪問看護ステーション開設と収支均衡の見通しをどのように考えているのかお尋ねいたします。

3点目、重点施策「食」のアツモリソウ花酵母商品開発と観光交流物産館構想への対応をどのようにお考えなのかお聞きいたします。

4点目、重点施策「住」の住生活基本計画の基本目標と重点施策を何にするのかをお聞きいたします。

5点目、I L C、国際リニアコライダーは、当町にとりましても最もかかわりのあるグリーンI L C構想も含まれます。町政のトップを担う町長、教育長施政方針演述にI L Cの言及が一つもないこの理由は何なのかをお伺いをいたします。

大きな項目の第2点目でございます。定住自立圏構想についてでございます。

現在、総務省が提唱する定住自立圏構想が県内でも一関圏域、奥州・北上圏域、釜石圏域で実現をいたしております。過日、当町でも当局からの議会への説明がありましたことから、次の点をお伺いをいたします。

1、大船渡市を中心市とし、近隣市町村を住田町、陸前高田市とするこの構想は、いつ協定を結び、どのような共生ビジョンとするお考えなのかお聞きいたします。

2点目、この構想の事業実施運営主体と事業費負担、チェック体制はどのようなになるのか。以上、大きく2項目について町長と教育長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上薫議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、日本全体が人口減少、少子高齢化社会となり、縮小していくという今まで未経験の時代が日々進行しております。その課題は、右肩上がりの時代の解決策とは

違った目線、発想、取り組み、展開をしていかなければ解決できないものでございます。

このような時代の中、「変わる」というのは受動的であり、周りや周囲の環境によって気づいたら変わっていることであり、スピード感は遅く、結果的であります。一方、「変える」というのは主体的、能動的に自らが変えていくことであります。今までのように、待っていては課題を解決していけないと捉えているところであります。

具体的な例を挙げますと、既に取り組んでいる小さな拠点づくりもその一つであります。従来の地区公民館という枠組みを柔軟に広げ、縮小していく地域の中で、地域に必要な機能や情報などを地域の拠点に集約し、効率的な地域運営を図れるよう変えるものであります。住民の皆様からは、わかりにくいというご意見もいただきながら進めてまいりましたが、少しずつ理解が得られ、住民の主体的な取り組みが始まっております。

また、来年度は自主放送制作番組、いわゆる住田テレビの番組を見直し、放送内容を縮小し業務を委託することとしております。住民の皆様から、いろんな場面の放送をしてほしいという要望もございますが、規模が小さくなる町に見合った番組のあり方、今後取り組まなければならない課題への財源シフトも見据えて変えるものであります。従来の概念を一旦取り除き、現状の課題を的確に捉え、今後の町づくりを見据えたあり方を主体的に変えることが行政に求められ、必要に応じ変えることが課題解決につながると考えているものであります。議員の皆様にもご理解、ご協力を賜り、ともに行動していただきたいと考えているものでございます。

次に、（２）訪問看護ステーションの開設と収支均衡の見通しについてお答えをいたします。

町内の医療資源不足を補完するものの一つとして、昨年度から取り組んでいる訪問看護ステーションの立ち上げについては、一般社団法人未来かなえ機構が本年度２月中の開設に向け準備を進めてきたところでありますが、看護師等の人員確保や未来かなえ機構の定款変更、岩手県に提出する訪問看護事業申請書の作成などに時間を要し、現在のところ、４月開設に向けて作業を進めているところです。

これまでの進捗状況ですが、町内５地区での訪問看護事業説明会や町内及び気仙管内で連携が必要となる関係医療機関へのあいさつ回りを実施しております。また、訪問看護ステーションの名称も、すみちゃんに決定し、保健福祉センター内に準備室を設置して看板を掲げるとともに、訪問看護事業申請書を提出するなど着々と準備が整ってきている状況でございます。

収支見通しにつきましては、町内外に周知を図りながら、段階的に利用者を増やしていき、平成31年度末には20人を目標に設定しております。約40人の利用者があれば利益が出てくる見込みとなっていることから、未来かなえ機構ではあらゆる機会を捉えPRに努めながら、順次利用者拡大に取り組んでいきたいということです。町としても、町民が安心して住み慣れた自宅で暮らせるよう、「医」の充実を町の施策の重点課題と位置づけていることから、早期に収支バランスがとれるよう支援をしていきたいと考えているところであります。

次に、(3)についてであります。まず、アツモリソウ花酵母商品開発についてであります。この活用につきましては、平成29年度の研修会の際に講師の方から提案を受けて以来、町の特産品開発への期待を抱き、岩手県環境保健研究センターの協力を得て、酵母の培養、試作などを行ってきました。あわせて、その活用方法についても食品分野への活用を中心に検討、施策を行ってまいりました。

酵母自体は数多く存在しているものでありますが、その中で食品加工、お酒等の醸造に適するものでなければ利用することができないこととなりますが、本町のアツモリソウから培養された酵母を検査機関で検査した結果、食品加工等に適した酵母は残念ながら検出されませんでした。検出された酵母の種類について、食品加工等に携わる機関等からの意見等もいただきましたが、検出酵母では食品加工等への利用には適さないとの意見をいただいているところであります。しかしながら、アツモリソウを活用した商品開発につきましては、今後ともさまざまな分野での展開を視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。

次に、物産館についてであります。

この物産館は、観光協会において住田町の観光ビジョンをつくり、具体的なアクションを起こすための意見交換の場として観光プラットフォームに取り組んだところから始まっております。この中で物産館の必要性で意見がまとまり、継続して話し合いが進められているところであります。現在、観光協会を含め、物産館の運営を中心となり進めていこうとする方々で、その構想を具現化に向け現実を見据えての計画の策定を進めているところであります。

議員からのご質問は、この物産館への対応をどのように考えているかとのことですが、運営主体メンバーによる具現化の計画を意見交換しながら、よりよい方向に進んでいくための支援をしていきたいと考えております。

次に(4)についてでございます。住生活基本計画につきましては、国立大学法人東京大学との共同研究として、平成30年、31年度の2カ年で策定作業を進めているところであり

ます。研究テーマは、住田町の住宅政策課題の抽出と住生活基本計画策定、今年度の研究目的は、住田町の地域に根差した住まいを提案するための基礎的知見の発見、研究内容は、住田町の課題である人口減少と少子高齢化への対策として、低所得者等にとってのセーフティネットや移住定住者の受け皿、増加が見込まれる空き家対策などの住まいに関する政策を総合的に推進するに当たり、住民の生活実態や地域の現状、将来予測などを踏まえた分析により住宅政策の課題を抽出し、それをもとに住生活基本法に対応する住生活基本計画を策定するとしております。現在は、町の実態調査を行い、収集したデータの分析が進められており、年度内には住田町住生活基本計画策定現況調査報告書としてまとめられるものであります。

住生活基本計画基本目標と重点施策を何にするかというご質問であります。現在、収集したデータ分析による町の課題を抽出し、整理している段階であります。住生活基本計画策定現況調査報告書を踏まえ、来年度住生活基本計画を策定することから、現段階ではまだお答えするまでには至っていないものであります。

次に（５）ＩＬＣに関するご質問についてでございます。国際リニアコライダーについては、昨年９月の議会でも村上議員のご質問に対し、本町の取り組み姿勢をご説明したところであります。

ＩＬＣの実現に当たっては、広域連携の中で取り組みを進めており、気仙広域連合対県要望項目にＩＬＣの北上山地への誘致実現を掲げたこと、大船渡市がＩＬＣと共生する町づくりビジョン策定を進める中で、広域連携も含めたＩＬＣ実現に伴う効果を最大限に生かすための取り組み指針とすることを目的としていることなどを踏まえ、今後も広域連携の中でビジョンを共有しながら推進していく姿勢であります。

また、持続可能なエネルギー供給と地域資源を活用したエコ社会の実現を目指す、いわゆるグリーンＩＬＣ構想については、産学官連携による取り組みが求められております。このような背景から、このたびの施政方針演述には言及しておりませんが、情報収集、情報発信に努めながら、町にとって有益な取り組みを進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、大きく２つ目、定住自立圏構想についてですが、（１）（２）について一括して答弁をさせていただきます。

定住自立圏構想については、気仙広域での取り組みについて検討が進められていることから、昨年１２月に議員の皆様へに制度の説明をさせていただいたところであります。

国におきましては、地方圏で顕著とされる人口減少と少子高齢化の進行を踏まえ、安心し

て暮らせる地域を全国各地に形成し、東京都など三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、大都市の住民にもライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方への人の流れを創出するため、平成20年12月に定住自立圏構想推進要綱を制定し、以降、関連する取り組みを推進しているところであります。

定住自立圏構想は、人口などに関する一定の要件を満たした中心的役割を担う市と近隣市町村がそれぞれ1対1で締結する定住自立圏形成協定に基づき、相互の役割を分担し連携協力しながら、圏域全体として必要な生活機能などを確保した上で、地方圏における受け皿を形成することを目的としております。

岩手県内では、平成25年10月に一関市と平泉町が、平成27年9月には奥州市、北上市、西和賀町、金ケ崎町の2市2町が、平成30年3月には釜石市、大槌町が定住自立圏を形成し、定住自立圏共生ビジョンに取り組んでいるところであります。

本圏域に係る取り組みは、地方分権の理念を踏まえ、市町村において自主的に行うものとされ、国への事前の申請や承認が不要など、手続きが比較的簡単であるほか、定住自立圏共生ビジョンに登載された事業に対しましては、国による特別交付税などの特別措置や関係省庁の補助事業における優先選択といった支援が講じられるなど、構成市町村へのメリットも少なくないとされております。

このことから、当町といたしましては、これまで培ってきた2市1町の連携をさらに強化しながら、広域的な取り組みを推進し、共通する課題の解決を図る上で定住自立圏は大変有意義であると考えております。これまで2市1町の首長が情報を共有する機会を設け、構想の意義を確認をしているところであり、また、2市1町の企画担当者による情報共有が進んでいるところであります。今後のスケジュールや体制等は、それぞれの自治体の事情もあり、現時点では具体的にはなっていないところであります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） ここで、7番、村上薫君の質問に対しての教育長の答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時18分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 村上議員の、1、町長の平成31年度施政方針演述についての（5）教育長教育行政演述にI L Cの言及がない理由は何かというご質問にお答えをいたします。

I L Cは、未来に向かって生きる子供たちにとって、学術的に大きな夢のある話であることから、機会を捉えて触れさせることは大切であると考えております。しかし、奥州市や一関市のように直接かかわる地域に比べれば、触れる機会は多くはないのが現状です。文部科学省による学習指導指針や岩手県教育委員会による学校教育指導指針においても触れられておらず、誘致の段階で学校教育に取り入れようとする動きはありません。本町においても、平成31年度については、学ぶ機会を設定し理解や関心を高めることは考えられますが、教育行政の目的、目標を達成するための主要施策としては言及しなかったものです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 再質問させていただきます。

今3月議会は新年度の1年間の重点施策をどういうふうに取り組むかということで議論をさせていただく重要な場というふうに認識しております。そこで、先ほどの1点目の「変わる」から「変える」というところの議論をしていきたいと思いますが、町長は具体的に小さな拠点づくりとか自主放送等で内容を身の丈に合ったようなことで財源をシフトしていくという、そういう「変える」ということを今やっているんだというふうな答弁でございました。それで、この神田町長になってから1年半が経とうとしているわけですけれども、この間のさまざまな出来事とか経験から、今回の「変わる」から「変える」というその強いメッセージが出てきたんだろうというふうに捉えております。そこで、実際に「変える」ということを職員とか、あるいは町民に浸透させて実現をしていくということが大事なんだろうというふうに思います。町長はこの辺をどのようにお考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上薫議員おっしゃるとおり、「変える」ということについてはご賛

同いただいているとおりでございまして、まさにおっしゃるとおり、職員に対しましても、また、町民に対しましてもそれぞれの機会を捉えながら、いろんな場面の中で提案等々を図りながら理解をしていただきたい。まさに、そういう部分で言いますと、議員の皆様方も町民の代表という部分でございしますので、一緒にその認識のあり方を伝え方含めてご協力をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長が言うとおりで、私ら議員も「変わる」から「変える」という強い意識を持っていかなければならないだろうというふうに思います。それで、一応機会を捉えながらということですが、そこで例えば、変えるというやっぱり強い意思を具体的な形にしていくということも大事なんだろうというふうに思いますね。例えば、実行できる仕組みづくりみたいなもの、例えば庁舎内での「変える」というふうな仕組みづくりも大事なんだろうと思います。今まで例えば提案みたいなもの、職員とか関係部署からの提案なんかもあったんだと思いますが、そういうようなものをどういうふうにして「変わる」から「変える」という形のものにしていくか、総務課長は例えばそういう提案制度みたいなものも含めた形で今まであったかと思いますが、それがどのような形で議論とか実施されてきているものでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 提案制度というものは当然ありまして、あとは研修制度とリンクさせながら、具体例を申し上げますと若手職員研修というのがございます。その中で最近の一例を申し上げますと、フェイスブックの活用だとかそういった部分を提案させていただいて、具体的に今、運用を進めているというような実例もあります。現在、取り組んでいただいているテーマについても同様に、実現できるようなところで若手職員に取り組んでいただいているという、そういったものはございます

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） よその自治体の例を見ますと、例えばいろんな提案制度がありまして、例えば町長宛に直接郵送であるとか、あるいは今言いましたようにSNSを活用して、町長部局のほうに直接いくというふうなこともあるわけです。変えるという意味ではそういうふうなところも含めて検討していくべきものではないのかなというふうに思います。町長は

何か新しいような試みをしようとすることはありませんか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 変えるということは、先ほど答弁でも申しましたけれども、主体的でなければいけないと。こちらから指示をしてということは「変える」ではなく「変わる」ということになる、そういう部分では自主的な部分をいろいろ職場の中で問いかけをしながら、促している。それぞれ個人の意思が変わらないと主体性は生まれてきません。人間なかなか性格含めて変わりにくい部分ではございますけれども、その意識づけを図っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ぜひ、神田町長のほうには、せっかく町長も代わったということがございますから、ある程度町長の中、職員の皆さん方のところも大体見えてきたんだらうというふうに思いますので、ぜひ職員も含めて変えるというところを今後実行していただければなというふうに思います。

次に、重点施策の訪問看護ステーションの開設と収支均衡の見通しについてお伺いをいたします。

現状の把握からまいります。保健福祉課長にお尋ねいたしますが、訪問看護を行っている事業所についてでございますが、気仙管内では何事業所あって、町内に参入している事業所というのはいくつあるのか、管外からだどどの辺の市町か来ているのかということをお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 訪問看護ステーションの現状というご質問だったと思います。まず、気仙管内でございますけれども、現在5カ所の訪問看護事業所がございます。それから、あと管外のほうになりますと、3カ所ほどが住田町のほうに訪問看護のほうに入っているというような状況になってございます。気仙管内につきましては5カ所あるうち4カ所ほどが町内のほうに来て訪問看護をやっていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 訪問看護の事業所は気仙管内5事業所、気仙管外からは3カ所ぐらいということでございますが、そこで町内での訪問看護の利用者というのは何名ぐらいいらっ

しゃるんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 現在、利用されている方々ですね、精神保健の方も含めてでございますけれども、25、26人ぐらいの利用という現在の状況になってございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 25、26名の方が町内で訪問看護を利用されていると。そこで、先ほど町長の答弁の中で、31年度末ぐらいのところで利用者20人ぐらいを予定しているというふうなことでございました。ということは、現在町内に入ってこられているような事業者さんとの、表現は悪いですが、取り合いとか、そういうふうな形が見えてくるということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 現在、住田町内には実際に訪問看護ステーションがございませんので、訪問看護の利用を医師から指示をされている方々は町外から来る訪問看護の事業者さんをお願いしている状況にございますけれども、町内に訪問看護事業ができるということになれば、実際に訪問看護事業所を選ぶのは患者さんなり、あとはケアマネさんとのプランの中での協議ということになりますので、取り合いというか、事業所を変える患者さんもいらっしゃると思いますし、あるいはまた新たな訪問看護を受ける新規の方もいらっしゃるというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。医師の指示書ということになりますので、その指示書の中で町内のすみちゃんのほうに変わる人もあるし新規の方も出てくるだろうということですね。そこで、町長の答弁の中で収支の均衡の見通しを私は伺ったわけですが、大体40人ぐらいのところで収支がとんとんになるのではないかということです。そうしますと、当面は20人ぐらいの予定でいくわけですから、20人ぐらいのところの不均等といいますか、赤字の部分が出てきますね。この赤字の部分というのはどのぐらいの金額になるようなことでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 収支均衡につきましては一概には算定ができません。というのは、例えば1人の患者さんが訪問看護を使うのが週1回の方もあれば週3回の方もあれ

ば、場合によっては毎日使う方もいらっしゃると思いますので、何人だからこのぐらいの収支になりそうだというのはなかなかシミュレーションが難しゅうございます。でございますので、とりあえずは1年間、1年間と言いましても厳密に言いますと、平成31年度は4月から始まったとしましても診療報酬が入ってくるのが2カ月遅れとなりますので、31年度は実質12カ月の収支が見れません。10カ月分しか見れませんので、ただ、その10カ月の中で月々の収支バランスは見れるかと思っておりますので、それらの状況を見ながら判断をしていかなければいけないのかなと思っておりますので、具体的には、数値的にはちょっとわかりかねるところがございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） スタートしてみなければわからないという部分もあるというのは事実だと思います。特に31年度は10カ月分の収支になるということですが、町長にお伺いいたします。この訪問看護ステーションそのものは町内の医師が、医院ですね、いなくなったということで非常に大事なことであるというふうに私も認識はしております。ただ、町民の皆さんから言われるのは、大体この町負担で年間1,500万円からそのぐらいのところは運営されるということであるのではないかと、木工2事業体のようにずっと入れぶちにならないのかというふうな心配をされる方が多いわけです。その辺のところの町長なりの解消はこうだよということをお伝えしていただければ安心していただけるのではないかと思います。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 収支ということになりますと、当然経済活動的な感覚になるわけですが、そういう部分では、今般の立ち上げにかかわる部分等々の支援等については当然していかなければいけない。ましてや、命にかかわる部分でございまして、医療資源、開業医の先生方2人閉院なされたという状況の中で、村上議員の発言にもあったとおり、命を守る部分の医療資源をどうつくっていくかというような中で考えていかなければいけない。かといって、ではその収支に関してはいくらつぎ込んでもいいのかということには当然ならないというふうに考えてございます。まず立ち上げの部分を支援し、その中の状況を精査しながら、しっかり、どの事業に関してもそうですが、自立できるような形に指導していくというような方向で考えているのが実態でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 立ち上げの部分につきましては支援も必要でございますので、あとはやってみての精査をしながら自立ができるようにということでございます。そのとおりかなと思います。保健福祉課長にもちょっとお尋ねしますが、町内もそうですが、町外のほうにも町のすみちちゃんが出かけていって、そのサービスを提供するということがあり得るということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今現在も住田町のほうに近隣の市から訪問看護事業所さんが入ってきていただいているのと同じように、住田町にある訪問看護事業所さんも近隣の市、例えば陸前高田市さんであれば横田町さんですとか日頃市とか、遠野であれば上郷町とかとありますけれども、近隣があるわけですが、そういった部分までエリア拡大を含めながら事業を進めていくということも念頭に置いているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長のほうにこれもお尋ねいたしますが、1年後に町のほうでは訪問看護ステーションのサテライト、これは有住地区に、それから看護小規模多機能型居宅介護の計画も位置づけているわけですが、そうしますと、看護小規模多機能型居宅介護になりますと宿泊機能というのが必要になりますが、これは住田診療センターとか、そういうところを想定しているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 今お話にありました、一つはサテライトという部分も想定はしているわけですが、まだ具体的に、将来構想の中の一つという考え方でございますので、例えば世田米から移動するのに五葉地区とか大股地区とか、住田町は広うございますので、有住地区についても一つサテライトをつくったらいいのではないかなというような構想があるという、今の構想段階の部分でございます。

それから、看護小規模多機能の事業所につきましても、そもそも住田町でそういうニーズがあるのかどうかという部分も含めまして、慎重に今後、ワーキング会議等で詰めていかなければいけないのかなという段階でございますので、まずは具体的にどこを想定してどういう事業をやるかというところまで詰めているものではございません。これからワーキング会議で将来構想を含めて検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。

次の質問のほうに移ります。

3番の「食」のアツモリソウの花酵母商品開発と観光交流館の構想についてですが、アツモリソウの花酵母につきましては、食品加工分野としての検出がされなかったということですが、大変残念に思うわけですが、町長もオンリーワンの商品づくりに期待をしていたはずですが。これは結局、特産品を開発するということは、ふるさと納税であるとか、いろんな返礼品とのかかわりが出てきますのでお尋ねしますが、それで農政課長、この件は県の研究所の小山田先生とも一緒にやってきた経緯があるわけですが、小山田先生にもこの結果は報告をされているのでしょうか。どのような先生のお話をいただいているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 検査の結果につきましては、先生にもお話は通しているところがありますが、先生のほうは何が出てくるかとかについては私にはわからないというような話もいただいておりますので、いずれ状況はわかっております。ただ、今回、検査したものについては使えるものがなかったということでもありますので、花によっては強い菌が、要するに使える菌があるということも全く否定できるものではないというふうにも理解しておりますので、町長の答弁でも今後においてもというお話をしておりますけれども、利用の方法については今後、検討していく考えでおります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、今回の自生をしたアツモリソウからは食品分野についての酵母は検出されなかったけれども、まだまだそれはアツモリソウの花酵母については続けていくよということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今回みたいな規模でということにはならないかもしれませんがけれども、継続していきたいものと考えてはおります。ただ、アツモリソウそのものの利用についてはもちろん、今後、商品開発に向けた取り組みは継続していきたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりました。いずれ、アツモリソウというのは日本の中でも本当に

住田町が第一人者だというふうにこの先生方も見ているわけですので、期待も大きいと思います。あきらめずに、ぜひ次のステップにつながっていくような取り組みをお願いしたいと思います。

次に、観光物産交流施設についてでございますけれども、町長も答弁で申しましたけれども、物産館そのものは必要だということで、具体化の計画の中でよりよい方向へ支援をしていきたいということでございますが、いずれ、他の例を見ますと近隣はほとんど公設民営のような状態で運営をされていると。そうしますと、やはり競争していくためには、そのぐらいのところの支援は必要なんだろうなというふうに考えますけれども、今後、昨年9月に一応の計画といたしますか、出されたわけですが、その相手方の方々、これからやりたいという方々にはどのような形のものをこれから求めているということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先にご提案いただいた状況の説明では、まだ運営そのものがよく見えてこないような状況でもございましたので、実際に運営する場合にどのような経費がかかって、どのぐらいの売り上げが必要で、どういうふうに売っていくかというような部分の詳細を詰めていかなければならないのかなというふうに考えてそのようなお話をしているところであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、そういうものを今期待していると、出てくるのを待っているというふうな状況ですね。今までの一般質問の中で、昨日もそうでした、今日も滝観洞についての質問もあったわけですが、町のほうには私は今までも観光推進計画というものがなく、そのことが観光の低迷に至っているということではないのかということの指摘を再三しているわけですが、町内での観光の関連の方々のDMOといたしますか、組織化をするということで町長の演述にもあるんですけれども、町長ね、「変える」という意味では、今まで全然これ進んでいないんですね。ですから、「変える」という意味でのDMOなり観光推進計画というものをきちっとやっぱりつくらなければならないと私は思うんです。その点はいかがでしょう。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさに計画があってそれを行動に移すというのが一般的かと思います。観光物産館についても、主たる部分は地域で生産されたもの等々を含めて、いかに町外の方々にご理解をいただきながらそれを販売にどうつなげていくかというような部分が重要だ

ろうというふうに思います。そういう部分は計画をつくることではなく、まずは行動ということで、昨年度からも含めて、都内、神奈川等々にも出向きながら、当町の製品の紹介等を含めて下地を今つくっているという反応も見ながらということになりますが、そういう動きを先に行っているというのが実態でございます

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長は若いですからね、まず行動ということで、それはそれでトップセールスとしてぜひやっていただきたいなというふうに思いますが、やはり長期的にきちっとしたものがないと、次に何をやるのかというのが全然見えないわけですよ。ですから、例えば住田町の観光の二大施設は滝観洞が東にありますよ。東に種山がありますよ。だけれども、実際には滝観洞観光センターも、先ほどの質問ではありませんけれども、老朽化して、あんなに高い階段ではとても上れませんよ。なおかつ、西の遊林ランド、こちらのほうは空き家同然ですよ。こういうところの現実をきちっとやっぱりやっていくためには、では、いつにどういうふうなことを仕掛けていくかと、施設のそういう利活用にどうするかという計画がないとみんな適当ですよ。バラバラになってしまいますよ。共通項がないのですから。そこを私は言いたいのです。町長、もう一度。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 観光等々に関しましては昨日も申し上げたかと思います。そういう部分で言いますと、行政単位、住田町、気仙で言えば陸前高田市、大船渡市というそれぞれの行政単位がございます。ただ、そうした中で、どの市町村も観光についてはいろいろ議論なされている。その部分の中で課題としてやはり上がってくるのは、単独市町村だけで、我が町にはこれがある、我が市にはこれがある、それを今までずっと長い間言い続けてきた、それが観光客誘致につながっているのかということ、なかなか現実的につながっていない、その反省のもとに立って、昨日も言いましたジオパーク、ジオ、まさに大地です。市町村ではない、そういう部分では、広域の中で計画的な部分を推進しながら、広域として取り組んでいくべきだろうということで、そちらのほうの部分で、町単独ではないですが、計画を練っていくということになってございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） わかりますよね。でも、私はきちっと自分のところがなっていない限

り、いくら広域でやろうといったって出てこないではないですか。そこなんですよ、やっぱり。足元をきちっと見据えて、やるべきことがいっぱいありますよね、観光については特にですよ。こここのところをぜひしっかりやってほしいのです。これ以上言いません。

それでは、次に移ります。

住生活基本計画につきましては、いずれ、今後厳しい町内の状況があります。私らの地区でももう3割ぐらいも空き家になっておりますので、もう10年すると5割、半分ぐらいそういう空き家というものが出てくるというふうには、もう本当に厳しい現状があると思います。そういう中で、住まいと住環境づくり、それから子育て世代をどうするかということの大事さが見えてくるわけですが、大月先生とこの間もちょっとお会いしてお話ししたときに、これから町のほうでは中上の仮設住宅のあの辺のところをどういうふうにするかということも非常に大きなポイントになってくるのではないかなというふうなお話でした。財政課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住生活基本計画については、議員おっしゃるとおり、大月先生とお話した内容のとおりかというふうに思います。いずれ、今、町の現状を調査している段階でして、多くの方々にインタビューをしたりアンケートを実施したりしながら、住田町内の暮らしぶりについて課題の抽出作業を進めているところであります。その中に中上の仮設住宅などというものも入ってくるものというふうに思っております。今回の住生活基本計画の報告書を今つくっているわけですが、一つ、キーワードと言えば、住み替えという言葉がキーワードになろうかなと思います。今後、人口が少なくなる中で高齢者の方々だけの暮らしでは生活に困る部分、交通、医療、買い物というような部分でどのような形で住み替えをしながら豊かな暮らし、安全な暮らしを進めていくかというようなところの目線を持った計画づくりになるのではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 住み替えがキーワードになってくるだろうと。私はこの間、陸前高田市の交流会のほうでやっているサービス付き高齢者向け住宅ほっこり家を見てまいりましたが、恐らくそういうものを含めた形でのこれからの住宅政策もあり得るのかなというふうに見てきました。担当の課長さん方も見ていらっしゃると思いますので、ぜひその辺も含めた形で、今後、住生活基本計画に生かしていただければというふうに思います。

次に移ります。ILCについてでございますけれども、それこそ、日本政府によるILC

の誘致の表明の期限が3月7日でございますので、もう迫っているわけですが、要するに私は、I L Cを東北にという、私らの庁舎のところに立て看板といいますか、垂れ幕を掲げているわけですが、その看板倒れにならないように、ぜひ積極的な取り組みを行っていただきたいというふうに思います。2市1町での云々ということも言いますけれども、本当に主体的なところがない限りは2市1町もないんですよ。あとで定住自立圏のほうにもありますけれども、いずれ、そういう考えでやっていただければなというふうに思います。

林政課長にお尋ねいたしますが、グリーンI L Cについて、いろいろなところで多分関心を持って見ていらっしゃると思いますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 林政課としての見解ということでよろしいですか。I L Cにつきましては、議員ご存知のとおり、研究者の方々がいらっしゃって、その住む住宅、約3,000戸、それからコミュニティ関係の施設、それから研究関連施設、これらを県内の木材でつくっていきましょと、こういう流れで進んでいるという状況は聞いております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そこです。先ほどC L Tの話もありました。いずれ、このI L Cの関連施設は全て岩手県産材、木造化をしようということの、ある程度その中でも固まってきているんですね。ですから、こういうところを見据えてやっぱり対応していかなければならないと。私は先ほど言ったのは、要するに各課でどういうことをI L Cにつなげていくかということをやったり研究していかないと、もう遅いというふうに私は思っているんです。その辺のところを今後きちっとやっぱり取り組んでいただきたいなど。町長もいろいろ見ていると思うんですけども、広域云々はいいいんですよ。ただ、やっぱり自分のところがどういふふうに取り組むんだということをしっかりしないといけないと私は思うんですが、町長の答弁をお願いします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） I L Cに関しましては、村上議員ご承知のとおり、吉岡先生等々の講演等もありました。経済的なお話、今、林政課長が言ったとおり、木材を利用した場合のというような試算もされております。ただ、その質問にあったグリーンI L C等含めて、廃熱をそのまま熱エネルギーとした場合等々ということの中での前提の中での試算です。これは国の中でも思われてございますけれども、こういう部分、現実的な部分に置き換えていくと

した場合には、やはり民間、これが絡んでこないと当然いけないというような状況の中で、その機運が行政だけではなくて、やはり民間からの機運も当然盛り上がらなければいけないというふうな部分で、庁舎前にも、先ほど村上議員おっしゃったとおり、機運盛り上げのための行動として起こしているわけですが、これも一緒に民間企業のほうにも議員のほうからも働きかけ等々をしていただければ、役場そのものが一人でやるものではないということをお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町長もこの胸のところにI L Cの赤白のバッチもつけていただいている、教育長もそうですが、いずれ、これは未来に向かった夢のある事業でございますので、ぜひ一緒に私も取り組んでまいりますので、お願いをしたいと思います。

定住自立圏構想についてですけれども、これは大船渡と住田、陸前高田ということですが、私が一番やっぱり気になるのは、事業費の負担とか、あるいは事業をやったときのチェック体制というのがどういうふうになっていくのか、そこをお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 定住自立圏構想につきましては、先ほどの町長の答弁でも申しましたとおり、今、検討段階でございます。具体的にどのような体制でということになりますけれども、中心市というものを選定しまして、中心市の要件がございますので、気仙管内では大船渡市のみが中心市になれるという要件がございます。中心市と近隣市がそれぞれ協定を結んで圏域をつくるという要件がございます。その後にはビジョンを策定してということになりますけれども、今の検討の中では、それぞれ2市1町が取り組んでいる事業で共通している部分がさまざまあります。そちらの財源として交付税が措置されるということで、それぞれが財源を管理するというような流れになろうかというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 鐘も鳴りましたので、最後にI L Cについて一言述べさせていただきます。I L Cの北上山地誘致実現というのは、今から約900年前に、平安時代に奥州藤原三代が、京に劣らぬ都をこの陸奥の地に築いたわけでございますね。今回はこれと同じように、関東以北に日本初となる国際的、国家的なビッグプロジェクトが東北岩手県に誕生するということを意味します。世界の科学者等いろいろ大勢の方が集まり、まさしく極楽浄土の平和を求めたこの思想と同じ拠点ということになります。世界の科学者が推す日本でI L Cをぜ

ひ実現をというこの絶好の機会を決して逃がしてはならないなというふうに思います。まず、私たちの孫子がこの地で生き生きと暮らしていけるような夢のある地を実現をさせていきたいと思いますので、3月7日、本当に日本政府が誘致をするということを期待を申し上げまして、私の一般質問といたします。ありがとうございます。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

[6番 佐々木春一君質問壇登壇]

○6番（佐々木春一君） 6番、佐々木春一であります。

一般質問通告により、町長並びに農業委員会会長に質問を行います。

第1点は、耕作放棄地・遊休農地対策についてであります。

日本の食糧自給率はわずか38%に下がって、先進国の中でも異常な低さであります。米価はこの10年間で4割近くも下落し、規模拡大に取り組んできた大規模農家や集落営農組織が大きな打撃を受けています。そのような中で、町内の農業者からも、この米価ではやっていけない、高齢化で担い手がいないなど切実な声が地域に渦巻いています。このような困難なもとでも、農業者は毎年、土を耕し、食料と農地、地域を守ってきました。地域の現状に多くの方が胸を痛め、打開の方策を懸命に模索していることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、国では農地を担い手に集約するという目標を掲げて農地バンク、農地中間管理事業をスタートしましたが、農地集積の状況をどう捉えているか、見解をお伺いいたします。

2つ目は、シカなど獣害と悪戦苦闘しながら何とか農業と農地を維持していますが、離農と耕作放棄、遊休農地が増えています。その実態と対策にどう取り組んでいるかお伺いいたします。

3つ目は、町内にも農村に新たな価値を見出し、農に生きる道を選んだ若者がいます。経営の大小や専業、兼業にかかわらず、定年帰農者も含めて全ての農家が担い手であり、家族経営を支える就農支援を行うべきですが、その対応策をお伺いいたします。

次に、第2点は、国民健康保険事業の運営についてであります。

町長施政方針演述の保健医療の充実の中で、医療資源が少なくても町民が安心して暮らせる保健医療の充実を掲げています。住民の健康と暮らしを守る上でも、国民健康保険制度の持続性を確保することが重要であることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、平成30年度に国保税の算定方式を見直ししましたが、今後の見通しはどうかお伺いいたします。

2つ目は、国保の最大の問題は、低所得なのに国保税が高すぎることであります。国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げることができないものかと考えますが、所見をお伺いいたします。

3つ目は、国保で算定されている均等割、平等割を見直すべきと思われると思いますが、見解をお伺いします。当面、子供の均等割の独自軽減や多子世帯の国保税の減免など、負担軽減を考えてはと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

第3点は、平成31年度予算編成に当たって、消費税増額の町財政への影響についてであります。

議会では12月議会定例会において、都市部と地方、大企業と地場産業の格差が広がる中で、低所得者ほど負担が重い消費税が住民の暮らしを圧迫し、自治体の財政や地域経済に深刻な打撃を与えるとのことから、10月からの消費税10%への引き上げ中止を求める請願書を全会一致で採択し、消費税10%中止を国に求める意見書をあわせて採択しました。このことから、1つ目は、31年度予算では地方消費税交付金9,800万円を計上していますが、町が負担する消費税額の見通しはお聞かせください。

2つ目は、政府は今年10月から消費税10%を実施するとしていますが、消費税増税後の町財政への影響をどのように捉えているかお伺いします。

以上、答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員のご質問にお答えをいたします。

大きく1つ目の（1）については農業委員会より答弁をいたすこととし、私からは2つ目の離農と耕作放棄、遊休農地が増えている実態と対策についてから答弁をさせていただきます。

まず、本町の農業者及び耕作放棄地の実態であります。

農業者数についてですが、平成12年には977戸でしたが、平成27年には715戸、27%の減少となっております。

耕作放棄地につきましては、最近の農業委員会の数値によりますと、平成24年は約53ヘクタールでしたが、平成29年には約47ヘクタールと若干ですが、減少しております。これは中山間地域等直接支払や多面的機能直接支払などの活用により、農地を維持していただいていること、また、農地と判断できない状況となった土地を非農地として農地面積から外していることが要因と考えられ、水稻や転作作物の作付面積の推移などを見ますと、ここ10年で20%、63.6ヘクタールの減少となっており、やはり耕作放棄地が増加していることがわかります。

農家数の減少や耕作放棄地の問題は、水稻の価格が低いことや農業者の高齢化、後継者不足、そして鳥獣害の被害など、さまざまなものがあるものと考えられます。

議員のご質問は、その対策とのことですが、第6次農業基本計画では、担い手農業者の育成、農地の多面的機能の維持などに取り組んでいくこととしております。具体的には、農業者の経営規模拡大や経営改善に対する支援、後継者や新規就農者への支援などにより農業経営の継続、農業者の確保に努めていくということであります。

農地につきましては、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の取り組みや各農林業振興会への支援により、農地の維持、あるいは耕作放棄地の減少に取り組んでいるところであります。

次に、家族経営を支える就農支援についてであります。

本町の農業は、今までも家族経営の農業が中心であり、集落営農や組織化、法人化などによる効率的で大規模な農業についても支援を進めることとしておりますが、現在においても基本は家族経営による農業がほとんどを占めている状況であります。

本町で進めている就農支援であります。国、県で実施している補助制度、農業次世代人

材投資事業、町単独の補助制度、担い手農業者経営支援対策事業におきましても、個人、農業法人等が対象となっておりますが、本町の実績としては個人、いわゆる家族経営を支えていく新規就農者が活用している状況と捉えております。

ただし、定年帰農者など就農者の年齢によりましては、国、県の制度では支援を受けられない場合もありますが、町単独事業においては一部制限がありますが、活用していくことが可能となっております。

就農支援の補助金以外の支援制度においても、その多くは家族経営を目指す農業者も支援の対象となっており、本町では今後においてもその就農の支援を進めてまいります。

次に、大きく2つ目、国民健康保険事業の運営についてですが、平成30年度から、国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営や効率的な事業の確保のため、都道府県が運営の中心となる役割を担う広域化が実施されたところであります。本制度改革においては、将来的には県が統一した運営方針のもと、県内統一の保険税負担の平準化を目指すこととされており、所得割、均等割、平等割の3方式による算定方式が示されているものの、地域の実情に格差があるという状況などから当面は保険税率の統一は行わず、市町村ごとに設定することとされています。

本町の国保税率につきましては、所得割、均等割、平等割、資産割の4方式により算定しておりますが、段階的に県の標準に近づけるという観点から、県内一高い資産割をこれまでの2分の1に改正し、均等割を2%増額するという国民健康保険税条例の一部改正案を平成30年3月議会に提出し、議決をいただいたところであります。

今後の見込みにつきましては、税率改正時と比較し、平成30年度当初の年税額で約1,000万円の減となっておりますが、29年度からの繰越金の一部を充当することにより、当面、国民健康保険会計を維持できるものと捉えております。

次に、国保税の引き下げについてお答えいたします。

低所得者の保険税につきましては、国の制度として所得に応じ7割、5割、2割の軽減措置が講じられており、本町の約1,300人の被保険者のうち、6割以上の方々が税の軽減を受けている現状にあります。その財源につきましては、国、県の負担金及び町からの繰入金により保険基盤安定事業として負担しているものです。

協会けんぽの保険料並みに引き下げるといった議員からのご提案ですが、被保険者からの国民健康保険税だけでなく、国や県からの交付金を導入した国民皆保険制度の最終的な受け皿である国民健康保険制度と、個々の標準報酬により保険料を決定する協会けんぽ等とは異なる

るものであり、単純に比較できるものではないと考えております。

平成30年4月に行った改正は、県の標準に近づけようとした改正で、県の算定方式である3方式に一度に移行すると、特にも中間層から低所得者層の方々に負担が大きくなることから、試算を重ねて被保険者の負担が急激に変動しないように考慮した改正であり、今後も国、県からの情報に注視しながら対応をいてまいりたいと考えております。

最後に、均等割、平等割の見直しや当面の子供の独自軽減についてお答えをいたします。

国民健康保険税の見直しにつきましては、平成30年4月に改正を行いましたので、今後は3年ごとに見直すこととされている県の国民健康保険運営方針の動向を注視しながら対応してまいります。

子供のいる世帯に対する独自支援につきましては、本町では高校までの医療費無料化をはじめ、満3歳児以上の保育料の無料化など、子育て支援対策に努めてまいりました。また、県内統一で平成31年8月から小学生までの医療費の現物給付を拡大することとなっております。

今後もさまざまな方面から子育て支援に努める所存ではありますが、独自の国民健康保険税の子供のいる世帯への軽減措置につきましては、現時点では考えていないところであります。

大きく3つ目、平成31年度予算編成に当たって、消費税増税の町財政への影響についてということでございますが、(1)(2)を一括して答弁させていただきます。

平成31年度一般会計当初予算案の歳出総額47億5,300万円に占める町が直接負担する消費税及び地方消費税に相当する金額は、物件費、維持補修費、普通建設事業費で1億1,500万円となり、うち10月からの税率改正による増額は1,300万円であります。

平成26年度4月と平成31年度10月の消費税改正には、社会保障と税の一体改革の一環として国と地方とが協議を重ね実現を目指してきたものであり、地方税法には地方消費税交付金のうち、平成26年度以降の税率改正に伴う増収分、社会保障財源化分として社会福祉、社会保険、保健衛生の社会保障施策に要する経費の財源とすることが規定されております。

平成31年度当初予算案における地方消費税交付金は、10月の税率改正に伴い平成30年度当初予算比で1,640万円の増収を見込み、予算額9,800万円のうち社会保障財源化分は4,500万円であります。今後も安定的な財源として期待するとともに、税率改正の経緯と趣旨を念頭に置きながら適切に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会会長、松田秀樹君。

〔農業委員会会長 松田秀樹君登壇〕

○農業委員会会長（松田秀樹君） 農業委員会からは質問1の（1）農地の集積状況につきまして回答いたします。

農業委員会等に関する法律が改正され、従来の業務に加えて、新たに農地等の利用の最適化の推進が農業委員会の業務となり、当農業委員会としても、遊休農地の発生防止、解消や担い手への農地利用の集積、集約化に取り組んでいるところです。

この取り組みに当たっては、昨年度、農地等の利用の最適化の推進に関する指針を策定し、今年度は住田町内を5つの地域に分け、それぞれに地域推進班を設置し、その地域推進班ごとに農地利用最適化活動計画を作成し、活動しております。

しかし、本町では規模拡大を計画している経営体が少なく、なかなか農地利用の集積、集約化が進まず、今年度における農業委員会の農地利用最適化の活動は、農地利用状況調査の実施やそれに伴う非農地判断などといった活動が主なものとなっております。

農地集積の状況をどう捉えているかという質問であります。平成30年度に農地中間管理事業による担い手への農地集積は、担い手1人に対し約1.1ヘクタール、過去の実績を含めましても担い手2人に対し約7ヘクタールとなっております。また、本町における担い手農家への農地集積面積は約156ヘクタールとなっており、集積率は約16%という状況であります。本町における担い手農家への農地集積の状況はかなり低いものと捉えておりますが、規模拡大のために農地を必要とする経営体が少ないため進まないものと捉えております。

農業委員会としては、農業委員、推進委員の活動により、農地の出し手、受け手の情報を収集しながら、少しでも担い手に対し必要とする農地の集積が進められるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） まず最初に、農地の集積にかかわる農地利用最適化推進の取り組みのことについてであります。ただいま農業委員会の会長より答弁があったとおり、農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さんには、地域に入りまして、地域の実情の調査をしながら農地の有効利用や農地の今後の維持管理についての取り組みを進めていただいていることには敬意を表するところではありますが、しかしながら、今の実情を見るにつけ、今後、住田の農業がいつまで維持できるかという不安の状況があります。

そこで、先ほど調査の対応の点が示されましたけれども、現状における農地の集積の実績に取り組むに当たって、今後の住田の農業、農地を維持していくための問題点と課題をどのように捉えているか、再度お聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） 住田町の農業における課題等ということですが、第6次の農業基本計画でも高齢化、あるいは今日ご質問に答えていますが、遊休農地、耕作放棄地の問題等、現状の課題ということに捉えているところですが、それらを克服していかなければ、住田町における農業の拡大というものはなかなか見込めないものかなというふうと考えております。課題としては鳥獣害のほうも深刻になってきているというふうには捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それで、調査の中で、もう非常に農地としての機能を果たせない部分を非農地というふうな見方にするという調査の中での取り組みの話がありましたけれども、実際において非農地として認めざるを得ない土地というのはどの程度になっているかお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） ちょっと詳しく数字は失念しておりますけれども、今現在、農業委員会の総会では、この間、各地区ごとに点検を実施した結果に基づいて非農地の手続きを進めるということで、毎回の総会でヘクタール単位で取り組みを進めて、現在もう農地として利用できない部分については非農地として判断を進めていくという取り組みを進めているところであります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） その関連で、かつて農地中間管理機構の中で農地の流動化に対応できない土地については課税を強化するというふうな話もありましたが、実態として流動化、最適化利用できない農地で非農地にすると、今後そういった土地については課税の点でも対応を考えていかなければならないだろうと思うんですが、その辺の対応の見込みはどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） 非農地にしていくことによって課税には該当しなくなるということになりますけれども、農地に戻せるような耕作放棄地につきましては、このま

まにしておきますと正規の税率になってしまうということになります。そのことから、農地中間管理機構に対しまして農地を貸すことを考えるというような意思表示をすることによって課税が減免のままになるということになりますので、現在はその手続きを機構に対しまして進めていると、毎年行うことにはなりますけれども、進めているという状況になります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、農地の利用の実態について、それから今後のそういった対応についての取り組みの状況はわかりました。しかしながら、このまま農業が衰退していく形になると、いろんな面で農業や農地の果たしてきた、多面的な国土や環境を守るため将来に向けて安心して農業に励む意味でも、農村で暮らし続ける条件整備というのは欠かせないだろうと思います。

そこで、農地を復元して耕作をしている若い人たちの取り組みの例を聞くと、耕作放棄していたところに水田を復元させた場合に多くの手間、資金と労働力がかかると、そういう農地に復元して取り組むような担い手に支援策を考えるべきではないかというふうな話も受けているのでありますが、その実態と対応についてはどう考えているかお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） 農地を復元して、要するに何年も農地として利用していない田んぼをまた田にするためには、どうしてもお金、費用がかかります。実際にそのような事業として取り組んだということはございませんけれども、県のほうには小規模のものでそういう復元を支援する事業がございます。その利用を検討しておりますので、もし必要な場合にはご相談をいただくというようなことで対応が可能というふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、なかなかそういう取り組みの実態のところの情報をつかめないでやっている例が多いので、少ない担い手のところで実態を把握できるだろうと思うので、現場を確認しながら、そういう情報を共有しながら、営農が継続できるような対応をぜひお願いしたいと思います。

あわせて、今後とも地域農業を維持していくためには、今ある組織の農業委員会、農協などと協力して、やっぱり地域の農業、家族農業、集落の営農、農林業振興会を援助しながらやっていかないと、なかなかやるのを待ってはもうなくなってしまうのではないかなというような心配がありますので、いずれ、県や国で示しているような大規模化とか効率化一辺倒ではなく、住田の実情に合った、家族農業を重視した農業の展開というものを考えていく

べきと思いますが、そこら辺が6次農業振興計画の中でも明らかになっていない部分があるので、今後地域の農業を支えるための行政としてのこれからの取り組みについて考えをお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） 町長の答弁の中にもございましたけれども、家族農業を全く否定しているものでもございませんし、現実に住田町の農業、今までの農業もそのとおり家族の経営が中心というふうに考えております。国、あるいは町のほうの補助制度につきましても、もちろん有効に利用できるものとなっておりますので、それにより家族経営につきましても、きちんと支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 現状でやっているところの支援も大切ですが、あとは今のままでいくと、特に子育て世代の方々とかが農業に従事する姿が年々薄れてきてしまって、今頑張っている方、定年世代がもし田んぼや畑に立てなくなったときに、果たして継続してできるのかなという心配もされるわけで、そういった農業、食料の大事さというものを含めながら、土日農業でも兼業でもいいので、そういう関心を向ける対策というものの取り組みも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） そのようなこともあるかと思うんですが、今現在の、例えば就農支援では60歳で定年したあとに実施している方もございます。今現在の制度だけでは足りないという意味なのかもしれませんけれども、必要に応じて考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 具体的な支援策の例を挙げながら確認し合いたいと思うんですが、やっぱり持続的な農業を続けていくためには、住田町のような小規模の土地の場合に、その土地を何年も利用を継続していくという意味では、土づくりが基本でありますし、安心安全の農作物をつくる意味でも土づくりが大切だと思うわけであります。そういった意味で、先日、農業委員会、認定農業者の皆さんでフルボ酸液の活用での持続的な農業生産の取り組みの研修会を開いたという例がありました。そういったふうなさまざまな地域の資源、フルボ酸は杉のチップやそういったもの、材木から抽出できる液を活用していくこと、町内の資源では鶏糞や牛糞、豚糞など畜産資源もありますので、それらの有効活用というものを推進す

る方策、あるいはこれまでもEM菌の活用とか土壌菌の酵素の活用というような取り組みもした事例があるわけでありまして。そういった土地、農地に関する関心を高めていくということも、一つ農業を推進していく大きな方策だろうと思うんですが、その辺のところ、農政課には技術指導員も配置しながら、そういう取り組みにも進めるという方向であったと思うんですが、その点のところをお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） 今現在も、安全安心農業につきましても、それから構築連携ということにつきましても取り組みを進めているわけでありましてけれども、農業にそういう希望を持って取り組んでもらえるような方向につきましても、今現在ある農家の方々の資産をうまく有効に使うことも今後考えていかなければならないのかなど、要するに施設とか、今現在利用しているものを承継していくことなども考えていかなければならないのかなどというふうには考えておりますが、いずれ、今現在さまざま取り組んでいることにつきまして、もっと関心を持ってもらえるように、PRして取り組んでもらえるように進めていきたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、関心を持てるように、その実態、せっかく置いている技術指導員でもありますから、連携をとりながら現在取り組んでいる農家とともに、次に広げられるような取り組みを期待します。

それから、新しい取り組みとしては、県で進めようとしているスマート農業、こういう小規模の地域にあっても、今後、新たな若者が新しい技術で取り組むそういうスマート農業への関心も持ちながら取り組んでいく必要があるだろうと思います。特に、両向の地域とか下有住の高瀬とか、広域的に取り組んでいる農業集団がいるところなんかで新しいオペレーターとか人材を発掘していくためには、そういったものの技術も取り入れながら取り組むことが必要ではないかと思うんですが、県で取り組もうとしているスマート農業への見解をどう捉えているかお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 農業委員会事務局長、紺野勝利君。

○農業委員会事務局長（紺野勝利君） スマート農業ですけれども、昨年、一昨年とスマート農業祭りというのがアピオでありまして、見てきたりしておりますけれども、今年もドローンを利用した防除活動の研修会というのも気仙管内でありました。最先端の技術を使って取り組んでいくということも一つの方法というふうには考えおりますので、まだすぐに活用と

いう段階には至っていないところもありますが、どういふふうに使えば住田町みたいな中山間の地域でも有効に使えるかを検討しながら、利用できる方向で進めてまいりたいものと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） この農業問題、非常に住田の基幹として取り組んでいく場合に、このまま衰退させるわけにはいきません。いずれ、収入が見込めたり自分がつくったものに自信とか誇りが持てるという意味で、町長の施政方針演述の中でも、ふるさと納税の返礼品の絡みで、町長自らが農産品を売り出しにトップセールスで取り組んでいるということも話されておりました。いずれ、そういう販売に向けての支援が大切でありますので、これまで取り組んできた町長の手応えとして、今後に向けての感想と意気込みを聞かせていただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 佐々木議員ご指摘のとおり、当町における現状、農業における現状等々は、皆さんご承知のとおりでございます。どうしても消費者的な立場に立ちますと、品質は同じ、であれば価格が安いほうがいいというような、そういうような流れの中で生産物というものは、大規模化、効率化、低コスト化というような流れの中で物流が流れているのが実態だと思っています。

では、置かれている当町の位置づけはどうかというと、このようにまさに中山間地、大規模化する高地についても決して条件がいい状況ではない、そういう中でも農家の皆さん、頑張っておられます。それをどう支援していくかという部分は、やはり後継者不足もそうですけれども、経済的に立ち行きならないというところが一つ現実的にあるんだろうと、そこをどう支援するかという部分で、ふるさと納税制度というのは営業していく上で一つの手法として当町には合った形のものなんだろうと。夢を申せば、我が家で作った大根1本でもお金に換えられればというような思いがございます。

そういう部分を含めて、担当課も一緒になりながら、返礼品を増やしながら、消費者に選んでいただける品数を増やしながら取り組みを進め、とりあえず関東圏、来年度は関西まで行こうと思っておりますけれども、いろいろ取り組みを進めながら、そして、ふるさと住田会、住田大好き大使の方々もございます。役場職員も含め、まさに情報発信の話もさせていただいておりますけれども、議会の皆さん、町民みんなこぞって情報発信をしながら、やっていけば、逆に言うと当初50件程度の件数でした。それが、昨日も申し上げましたけれども、

2.7倍に増えてきていると。とはいえ、まだまだ100件台ということになります。当然、問題視されているところもございますけれども、金額ベースでいくと1億円を超えるような形の中で取り組みを進めている市町村もございますので、ベースは低いところにあつて、まだまだ伸びしろはあるということで、希望を持ちながら前に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、これまで地産地消を中心にしながら、あるいはこの管内にある商店と連携しながら、産直の取り組みもしながら住田の農産物の販売に取り組んできたわけでありましたが、新たなそういった商品化も含めて、つくっている人が誇りを持って、自信を持ってつくっていけるものがあると思いますので、そういう取り組みを進めながら、住田の農業が衰退してだめにならないような取り組みを今後とも取り組んでほしいという思いを込めて農業問題は終わらせていただいて、国保の関係に移らせていただきます。

私にしては、番度、国保のことを取り上げてとお思いでしょうけれども、30年度にいずれ算定方式の見直しをしながら、1人当たりの調定額を見ると、29年度よりも30年度、賦課状況が下がったということで、負担軽減に結びつける努力を、細やかに算定をして取り組んでもらったことはありがたかったと思います。

それで、今後の見通しということでお聞きしまして、いずれ、都道府県の広域化、県の統一に向けてのというお話もあったんですが、私が心配しているのは、国保の加入者の高止まりの負担になっていくことが私は今一番心配しているわけです。そこで、平成31年度の納付金額の県の算出のところで見ると、住田町の場合、1人当たりの納付金額の基準では11万5,944円ということで、県内で一番高い納付金額で算定されておりました。なぜそういうふうな結果になるか、状況を捉えておりましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 本町の国民健康保険の被保険者ですけれども、何年か前から減少が続いておまして、現在、1,300人ほどとなっております。減少が続いているということで、1人当たりとなると割り返した場合にどうしても1人当たりは高く出てしまうという部分がございます。

被保険者の負担というところですが、国の7割、5割、2割軽減、所得に応じての軽減措置であります。町長の答弁にもありましたように、6割以上の方が軽減措置を受け

られているということで、1人当たりの実際に被保険者の方が納められる保険税の額というのは県内一ということにはならず、中間ぐらいであると捉えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 制度上負担軽減の対象になる所得ランクの人たちのところは、6割ぐらいの人たちが対象だということがあるんですが、私が問題にしていきたいのは、一番営業等頑張る世帯のある、一定程度の所得を確保しながら国保をやっている方々の負担がやっぱり重いということで、どうにかならないのかなということで、特に役場の担当を責めるわけではなくて、国の制度上そうなっているものだから、互いに国保は高い負担になっているんだという共通認識を持ちたいと思うんです。町が単独でやっているのであれば、何かしらの負担はあってしかるべきだと思っているんですけども、ただ、このまま県の一元化で統一になった場合に高くなっていくのではないかとということで、そこで少なくとも協会けんぽと比較しながら、保険加入者は協会けんぽ並みの負担でこの保険制度を維持できないのかというふうに思うわけです。

それで、前に課長にも全国市町村別の国民健康保険料に関する試算の一覧表ということで、私たちのところで、県内の市町村の今の算定割合でモデル世帯の負担と協会けんぽとの比較をしたものをお渡ししたと思うんですが、例えば年収400万円で4人世帯、ご夫婦と2人の子供、小学生でも中学生でも、そういう世帯の場合、住田町の県での算定基準でいくと、国保は400万円の年収の方で36万3,500円という試算になりました。これが協会けんぽの方ですと19万6,800円ぐらいになるということで、それぐらい開きが大きいということであります。こういった実情を加味して、やっぱり国保は高いという互いの認識ができるかどうか確認させていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 国保の比較、それぞれ今ご質問いただきましたが、それぞれの市町村で国保運営は今、基本的に県と財源のほうをやるわけですし、それぞれ医療のかかり方とも違います。

それで、トータルで考えていただきたいのは、市町村によっていろいろ施策があって、そういう子育て家庭の支援をやっているわけでございます。住田町においては、生まれる前から妊婦健診とか特定不妊治療とか不育治療とかも生まれる前からやっているわけでございまして、それから生まれてからは、ゼロ歳から8歳までは医療費を実質ゼロ、それから保育

園については3歳、4歳、5歳児は無料、第3子以降には減免措置、それから第3子以降が生まれた場合はお祝い金というのを出しているわけで、それぞれ市町村の政策の特徴によってそれぞれの支援を行っているわけですので、その辺を勘案しながら政策を進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） その取り組みがあるということは認めつつも、例えば県内の各町村のところで比較してみても、そういった民生費や衛生費にかかわる補助政策、助成政策はそんなに大きな違いがない中であります。その上で国保の実態というものがどうかというところをかんがみて、今後の国保政策を互いに考えていかなければならないだろうと思うわけです。

それで、保険料が高すぎる現状値というのは、かつては国の給付費が6割あったものが今は国庫負担が5割に引き下がったということで、住田にあってもしばらくの間、国保税が一定で来て、この何年か前に引き上げたという実態は、こういう国の政策から来ているところが大きいというふうに見ているわけです。そういったことも踏まえながら、今後、県とか国に対しての取り組みと、その点は全国の知事会においても、国に1兆円の公費投入があれば国保料も協会けんぽ並みになるということが知事会、あるいは市町村会、町村議町会でもそういった要望を国に出しているところでありますので、それらも踏まえて、今後、財政運営等かんがみながら、やっぱり軽減措置というものは大きな町民の福祉政策、社会保障の政策の中で考えていかなければならない大きな課題だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほどからお話がありますように、平成30年4月に行われた改正は、県の標準に近づけようとした改正であります。いずれ、将来的には県が運営方針のもと、一つの保険料率となっていくというところで、住田町といたしましてはその県の方針に従いながら税率の改正などを進めてまいりたいと考えております。議員からお話がありました国や県からの情報にも注視しながら、住田町としての意見につきましては、毎年、連携会議という意見を言う場もございますので、そちらのほうで県や各市町村との話し合いを進めながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、国、県の指示どおりにやってくると住民の負担は大きくな

るばかりだというこれまでの過程がありますので、そのこのところを受けとめながら、いずれ対応してほしいと。

2つ目の均等割、平等割の件であります。いずれ、こういう事例がありました。お母さんは勤めていて社会保険、お父さんは自営で農業、子供が生まれました、子供をどちらの扶養にするかという場面に当たりまして、そうしたら、やはり国保がゼロ歳児から均等割が賦課されると、そうすると、さらにこれまでも高かった国保が子供の頭割、家族割で高くなるということを考えて、奥さんのほうの扶養につけて、税の負担軽減、免税の考えでそういうふうな形になったという例もあります。

さまざまな子育て支援を考えているということではありますが、現在は国保加入の対象者はいないけれども、これからブローラーの畜産の農家とか農業者、あるいは商店をやっている方の中で子供が生まれた場合には、すぐ高くなるという壁にぶつかるだろうと思います。そういう意味でも、均等割の子供の軽減策というのは頭に入れながら対応していかないとならないというふうに思うわけでありまして。今後、一元化に向けては、均等割、平等割は協会けんぽ並みに廃止して、所得で進むというようなことも意見として述べていかなければならないんだらうと思うんですが、その辺をお聞かせください。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほどの副町長の答弁にもございましたように、本町ではさまざまな年齢に応じた子育て支援を行ってきているところであります。町長の答弁にもありましたように、個々の標準報酬によって定められる協会けんぽと、国民皆保険制度の最終的な受け皿である国民健康保険制度とは考え方が異なるものであり、一概には比較できないものであると捉えております。今後の均等割、平等割の考え方につきましては、何度も繰り返しになりますけれども、県の動向を見ながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、地域の実態と意見を述べながら対応をよろしく願いいたします。いずれにしても、国保税高いと悩んでいる方々は多いです。

3つ目の消費税の実態については、先ほどの答弁でわかりました。いずれ、町の財政上も消費税の負担が増税によって高くなると、消費税交付金を上回る税額を納めているという実態であります。いずれ、地域の労働者、中小規模の業者、全ての町民にも負担がかかるということから、消費税については議会でも中止を求めると、今の国会でも消費税を増税する背景はなくなってきたというようにも生まれておりますので、吟味しながら対応をお

願いして私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時00分